

改正道路交通法が9月に施行され、飲酒運転への罰則が強化されました。今回の改正では、飲酒・酒気帯び運転の罰則を強化。さらに、これを助長した周囲の人々にも初めて罰則が科せられたのが特徴です。

飲酒運転の罰則強化

具体的に対象となるのは、「飲酒運転をするおそれがある人に車両や酒類を提供」「運転者が酒気を帯びていると知りながら、自ら求めて車に同乗」などの行為です。

改正で、酒酔い運転をした本人の罰則は「懲役5年以下か罰金100万円」と定められましたが、周囲の人にも、最も重いケースでは同じ罰則が科せられます。

警察の統計では、運転者が飲酒してい

た場合の死亡事故発生率は、飲酒していない場合の約9倍。飲酒運転を見過ごさず、絶対にやめさせましょう。



交通安全10メモ